

ニューノーマル処方箋(第53回)

雇用調整助成金の新制度は「リスクリング」が重要

2024.07.30



<目次>

- ・コロナ禍で注目された「雇用調整助成金」、今はそんなに利用されていない！？
- ・新制度では「教育訓練実施率」が高いほど助成額がアップする
- ・支給対象となる教育訓練とは？

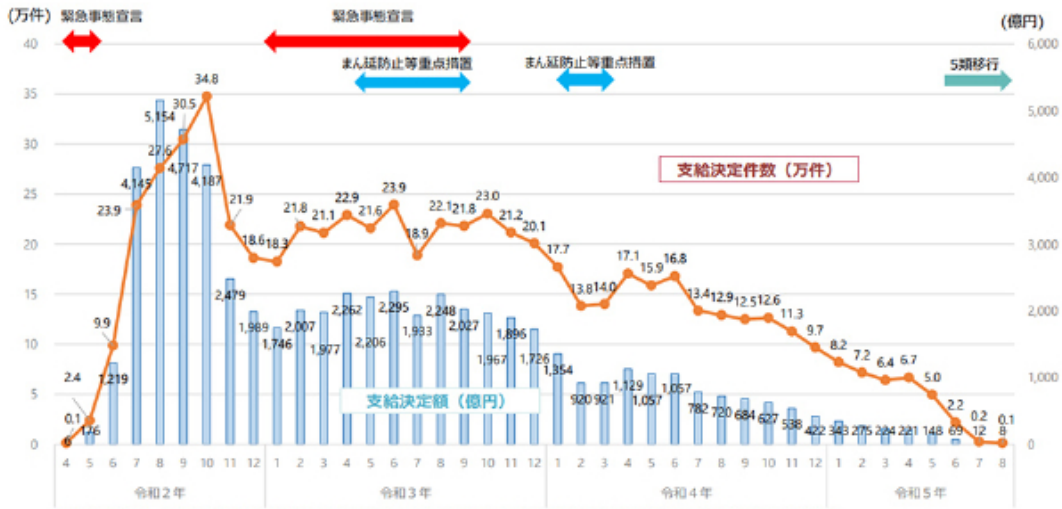
コロナ禍で注目された「雇用調整助成金」、今はそんなに利用されていない！？

コロナ禍で特に利用が進んだ助成金の1つに、「雇用調整助成金」が挙げられます。

雇用調整助成金とは、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業や教育訓練、もしくは出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合、その休業手当などの一部を助成する制度です。

この助成制度は1975年に誕生したのですが、コロナ禍においては「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例」が設けられたこともあり、特に利用が増加しました。厚生労働省の資料によると、2020年4月から2023年8月末までの約3年半で、累計支給決定件数は629万8000件、累計支給決定額は5兆9871億円に達したといえます。

しかしながら、コロナ禍初年度の2020年度をピークに、決定件数も決定額も徐々に減少しました。2023年3月31日にコロナ特例も終了し、現在は通常の運用に戻っています。



出典：厚生労働省「職業安定分科会(第197回)雇用調整助成金について」PDF 5ページより

新制度では「教育訓練実施率」が高いほど助成額がアップする… 続きを読む